

# 加美町森林整備計画書

## 樹立

令和 6 年 3 月 策定

計画期間 ( 自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 16 年 3 月 31 日 )

宮 城 県  
加 美 町

この加美町森林整備計画書は、森林法(昭和26年法律第249号)第十条の五第7項(法第十条の六第4項において準用する場合を含む。)において準用する法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり計画を樹立する。

なお、この計画は、令和6年4月1日から適用する。

#### 計画のあらまし

- 全国森林計画等の樹立、地域森林計画(宮城北部地域森林計画)の樹立等に伴い、計画に反映しております。また、宮城県との県行造林関係のゾーニング(公益的機能別施業森林等)変更についても、修正を行っております。
- 森林面積の異動等により、「Ⅰ 伐採, 造林, 保育その他森林の整備に関する基本的な事項」「Ⅱ 森林の整備に関する事項」「Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項」等について内容の見直しをしております。